



NOAH MEDICAL SYSTEM
ノアメディカルシステム株式会社

令和4年度 調剤報酬改定

～ 薬局・薬剤師が目指すべき方向性を考える ～

新型コロナウイルス感染症拡大によって保険薬局を取り巻く環境が変容し、薬局における対策のために経営や医療現場では、経営者や薬剤師の皆さまが一層繁忙にお過ごしであると伺います。そこで「令和4年度調剤報酬改定」のポイントを解説し、対策を考える機会としてオンラインセミナーを開催いたします。

2022年 3月17日(木) 19:00～20:30

特別
講演

令和4年度調剤報酬改定への対応を見誤らないための3つのポイント

演者

ファルメディコ株式会社 代表取締役社長
一般社団法人 薬剤師あゆみの会 理事長
狭間 研至 氏

狭間氏が本セミナーに寄せた特別コラムは裏面へ



商品
紹介

服薬フォローアップを標準化するためのICT活用

内容

本格的な実施には多くの課題がある、服薬フォローアップ。「患者服薬フォローサービス『フォロナビ®』」では設問コンテンツを追加し、活用シーンを広げました。薬剤師のスキルやキャリアに捉われずに、服薬フォローアップを薬局機能として標準化し評価に繋がる、これからの服薬フォローアップについてご案内いたします。

演者

株式会社ユニケソフトウェアリサーチ

セミナー参加のお申込は下記サイトより受け付けております。

申込フォームURL ▶ https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_B6IU0VY0SkGWSx0G2fzcw

- * 本セミナーは、スマホ・PC用アプリケーション「ZOOM」を用いたオンラインセミナーです。
ご視聴いただくために、お使いのメディアに「ZOOM」のインストールとサインアップ(アカウント取得)が必要になります。
- * レセプトコンピュータにて「ZOOM」を用いたオンラインセミナーへは参加できません。別途PC・スマホをご準備ください。
- * 先着順にて受付を行っております。定員になり次第、締切とさせていただきます。ご了承ください。



【お問合せ】

株式会社ユニケソフトウェアリサーチ

MAIL : infoproduct@unike.co.jp

株式会社JMDC(東京都港区、東証一部 4483)グループ会社。1985年の設立より、医薬品情報をベースとした保険薬局向けのソフトウェア開発と販売を通じて、商品・サービスでお客様の満足を越えた感動を提供し、社会貢献と関係者や社員の幸せを願って掲げる経営理念「人・夢・創造・貢献」の実現を目指しております。

令和4年度調剤報酬改定への対応を見誤らないための3つのポイント

——狭間 研至

新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、世界に冠たると称される日本の医療モデルの欠点が浮き彫りになりました。それを受けて令和4年度診療報酬改定、そして調剤報酬改定は、従来とは大きく異なる観点で議論がなされ、詳細が決められてきました。今回の調剤報酬改定への対応を見誤らないためのポイントをご参考にしていただければと思います。

1. 包括払いから出来高払いへ頭を切り替える

調剤報酬改定は、調剤基本料や地域支援体制加算、後発医薬品調剤体制加算などをきっちりとっていくことが重要でした。ですので、2年に一回の改定にあたっては、このあたりがいかに高く算定できるかということの要件を整えれば、処方内容で売上げは変わりますが利益は変わらないという意味では、定額制、すなわち包括払いの考え方だったように思います。

しかし、今回は薬剤師がどのような「対人業務」を行ったのかということが重要になるでしょう。行った行為をきちんと記録して売上を上げるという意味では、まさに、出来高払いの考え方になると思います。

2. 薬剤師のFAFがキモになる

FAFというのは、服用後のフォロー（F）、薬学的アセスメント（A）、医師へのフィードバック（F）のことです。今回の調剤報酬改定では「対物中心から対人中心」への業務のシフトを後押しする内容になるでしょう。

FAFを行うポイントは、薬剤師の業務フローの整理と見直しを行い、積極的な機械化とICT化を推進することで、「業務的には重要だけれども、薬学的専門性はない」という業務をあぶり出していくこと、そして、それらの業務を担えるような人材を育成し、現場に投入していくことです。これらによって、薬剤師は「対人業務」に取りかかるための時間・気力・体力を確保でき、薬剤師によるバイタルサインの手技や、薬学的知識、さらには患者対応の研修を行い、現場で活動できるようになるのです。

3. 調剤以外の芽を育て始める

今回の調剤報酬改定に向けた議論にもありましたが、健康保険でカバーされる範囲は、少しずつ狭くなっていくでしょう。OTC類似薬がある場合の保険適用を外す…とまではいかなくても、自己負担率を上げるとか、保険の給付範囲を減らすということは視野に入ってきていると思います。地域医療ニーズに応えるためにも、薬局・薬剤師の新たな展望を開くためにも是非、調剤以外の芽を育て始めていただきたいと思います。

このように見てみると、1) については、薬局は立地が重要なのではなく、機能が重要であるということですし、2) については、薬剤師がお薬をお渡しするまで（＝対物業務）ではなく、のんだ後まで（＝対人業務）が重要だということになりますし、3) については、保険調剤もOTCもサプリメントもまとめて一つの薬局、一人のかかりつけ薬剤師でということになります。

これは、お気づきのように2015年に示された「患者のための薬局ビジョン」そのものです。6年の時を経て、いよいよあのビジョンが具現化されようとしている。そう考えると、今回の調剤報酬改定への対応への本気度が固まってくるのではないのでしょうか。

狭間 研至（はざま けんじ）

ファルメディコ株式会社代表取締役社長 / 一般社団法人薬剤師あゆみの会理事長 / 医師、医学博士

1969年 大阪生まれ。1995年大阪大学医学部卒業後、大阪大学医学部附属病院、大阪府立病院（現 大阪府立急性期・総合医療センター）、宝塚市立病院で外科・呼吸器外科診療に従事。2000年大阪大学大学院医学系研究科臓器制御外科にて異種移植をテーマとした研究および臨床業務に携わり、2004年同修了後、現職。現在は、医療法人思温会など在宅医療の現場等で医師として診療も行うとともに、一般社団法人 薬剤師あゆみの会・一般社団法人 日本在宅薬学会の理事長として薬剤師生涯教育に、近畿大学薬学部・兵庫医療大学薬学部の非常勤講師として薬学教育にも携わっている。

